

速度取締り指針

○珠洲警察署の速度取締り重点

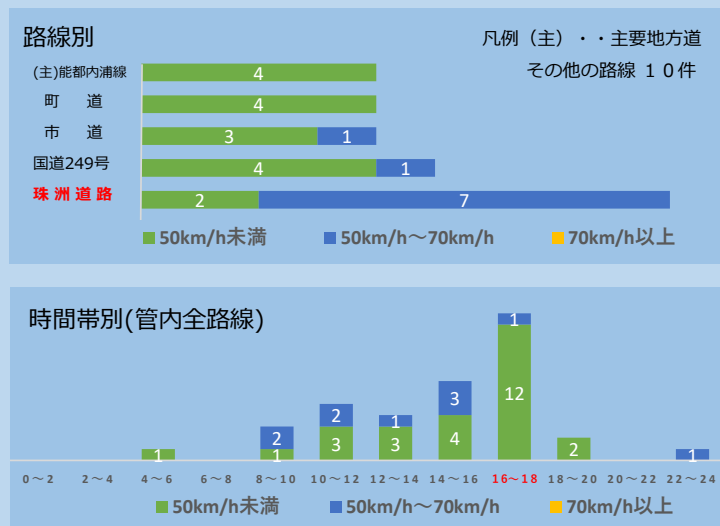
重点路線	重点時間帯	区域	速度規制
珠洲道路	8:00~18:00	正院地区から柳田地区	法定速度 60km/h
国道249号		大谷地区から瑞穂地区	指定速度 40km/h・50km/h

★重点以外の場所、時間帯にあっても、取締りを実施します。

○珠洲警察署における交通事故実態

交通死亡事故（過去3年 5件）発生路線 ①：珠洲道路 2件 ②：国道249号 1件

危険認知速度（事故直前の速度）別 人身事故発生状況（過去3年下半期36件）



▼ 珠洲道路における事故の発生が多い。

▼ 珠洲道路は高速度での事故の発生も多い。

▼ 8:00～18:00の時間帯で事故が多く、かつ高速度の事故も発生している。

令和5年（1月～6月）の人身事故概要

- 人身事故9件（珠洲市5・能登町4）、死者2人、負傷者9人（うち※重傷者5人）
 - 発生時間帯では、78%が日中（日の出から日没まで）において発生
 - 道路形状別では、44%が交差点や交差点付近で発生
- ※重傷者：交通事故によって負傷し、30日以上の治療を要する人

○その他の交通指導取締り要点

- ・ 交差点等における交通事故が多いことから「一時不停止」「横断歩行者妨害」「信号無視」の取締りを強化します。
- ・ 飲酒運転、無免許運転等の悪質・危険な違反の取締りを強化します。
- ・ 通学路における交通安全確保の観点から、通学路における警戒活動を強化します。